

## 令和8年度地域公共交通計画事業スケジュールについて (くるりんバス・地域内交通)

### 1. 概要

立川市地域公共交通計画の令和8年度に取り組む主な事業である、事業2 くるりんバス(西砂・錦ルート)の運行見直し及び運賃の考え方、並びに事業 13 地域内交通導入支援制度を策定するにあたり実施するパイロット事業の検討スケジュールを示す。

### 2. くるりんバス(西砂・錦ルート)の運行見直し

#### (1) くるりんバス運行見直しの背景

- 平成 28 年度にコミュニティバス(くるりんバス)再編計画を定め、「路線バスの補完」「市民生活密着施設へのアクセス」「交通不便地域の利便性向上」「持続性の確保」のコンセプトに基づいて運行ルートを再編した。
- くるりんバスの乗客数は増加傾向で、西砂・錦ルート沿線の地域住民の日常生活を支える交通手段として定着している一方、ルート周辺のエリアで路線バスが減便し、地域からは請願、陳情が出されている。
- 地域公共交通計画では、くるりんバスを公共交通ネットワークにおける「幹」と位置づけ、計画期間は維持することを基本方針としている
- 同計画では、くるりんバスを再編するにあたっては、運行コンセプトを踏まえ、「市民の交通不便地域の利便性向上」と「運行の効率化による持続性の確保」を目的に、西砂・錦ルートの運行見直し、及び支線のあり方の検討を行うとしている。また、運賃の考え方の見直しを行うこととしている。

#### (2) くるりんバス(西砂・錦ルート)の運行見直しスケジュール(予定)

令和 8 年度にエリア調査、ルート検討・決定を行った後、運行に必要な手続きや整備等準備を経て、令和 9 年 9 月頃に見直し後のルートで運行を開始することを目的に見直しの検討を進める。ただし、ルート変更の内容等によっては、地域・交通管理者等との調整に時間を要するため、状況により運行開始時期を延期する。

令和8年1月～3月 運行見直し検討方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析</li> <li>・課題整理</li> <li>・見直し検討方針</li> </ul>
令和8年4月～7月 エリア調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ODデータ(数的把握)</li> <li>・乗降調査(属性把握)</li> <li>・アンケート(利用者)</li> <li>・地域懇談会</li> </ul>
令和8年8月 ～9年3月 ルート検討・決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果分析 ・エリア別対応方針 ・モニタリング指標</li> <li>・運賃の考え方見直し ・運行計画案検討 ・パブコメ</li> <li>・地域説明会 ・協議会決定 ・運行計画決定</li> </ul>
令和9年4月～8月 運行準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察協議・国交省認可申請</li> <li>・停留所工事等(設置撤去・路面表示・時刻表示)</li> <li>・新ルート周知(利用案内・地元説明等)</li> </ul>

令和9年9月頃 新ルート運行開始(予定)

### (3) くるりんバス(西砂・錦ルート)の運行見直し検討方針

現状分析と、課題整理を踏まえ、見直しの検討方針(見直しを検討する視点・内容)を定める。

#### 現状分析

再編計画時の運行コンセプトに合わせた検証

路線バスの補完	西砂町・錦町エリアで路線バスが減便、一部路線が競合している
市民生活密着施設へのアクセス	西砂町・錦町の公共交通不便地域が減少し、アクセス利便性が高まっている
交通不便地域の利便性向上	居住人口のうち、錦町の約95%、西砂町の約73%の人の交通利便性が向上
持続可能性の確保	近年乗車人員、運行経費が増加 くるりんバスの車両が老朽化

#### 課題整理

現状分析を踏まえた課題の整理

運行経路(西砂)	周辺路線バスの動向と併せて西砂ルートの運行経路の見直し
運行経路(錦)	路線バスの大幅減便を踏まえた運行経路の見直し
運行車両	老朽化に伴う計画的な車両更新
運賃	運賃の考え方の見直し 割引はその目的ごとの考え方が必要

#### 見直し検討方針

見直しにあたって検討する視点と内容

くるりんバスの運行見直しは、コミュニティバス再編計画のコンセプトを一部継承しながら、公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえた修正を取り入れ、地域公共交通計画の考え方にに基づき、くるりんバスを幹の軸とした検討等を行う

- ・地域公共交通計画に基づく見直し
- ・西砂・錦エリア周辺の運行経路・ダイヤを見直し
- ・需要少の支線についてあり方から見直し
- ・運賃の考え方・割引の考え方を整理・検討
- ・車両更新予定を検討

### 3. 地域内交通導入支援制度の新設に向けたパイロット事業の検討

#### (1) 地域内交通と地域内交通導入支援制度

地域公共交通計画では、地域内交通及び地域内交通導入支援制度について、以下のように記載している。

##### A) 地域内交通

- 地域内の日常生活施設(スーパーマーケットや病院、公共施設等)や最寄り駅、主要バス停等への移動を支える交通手段(乗合交通)
- 公共交通の利用や日常生活での移動が困難と考えられる地域などで、高齢者や子育て世代などの移動困難者の地域内での日常生活(移動)を、多様な手段で支える
- 既存の公共交通補完する「枝葉」の役割を担う

##### B) 地域内交通導入支援制度

- 地域内交通を導入するためのしくみ
- 地域住民・団体等が主体性を持って取り組み、市、交通事業者等が様々な支援を行う

#### 基本的な考え方

- ①地域の主体性
- ②地域内の日常生活を支える移動手段
- ③既存の公共交通を補完
- ④需要規模等に応じたサービス水準

#### 【方法・内容】

パイロット事業にて検証後、策定する(R11 年度策定予定)

#### (2) 地域内交通実証実験(パイロット事業)

##### A) パイロット事業

パイロット事業は、地域内交通導入支援制度の新設に向けた課題や効果などについて、実証運行を通じて検証する事業である。

#### 目的

・地域内交通導入支援制度の新設に向けて、有効性や持続可能性等、制度運用における課題を検証する。(交通サービス内容・水準を検証する実証運行を行い、制度を効果的に運用するための地域内交通の導入ガイドライン等を作成する。)

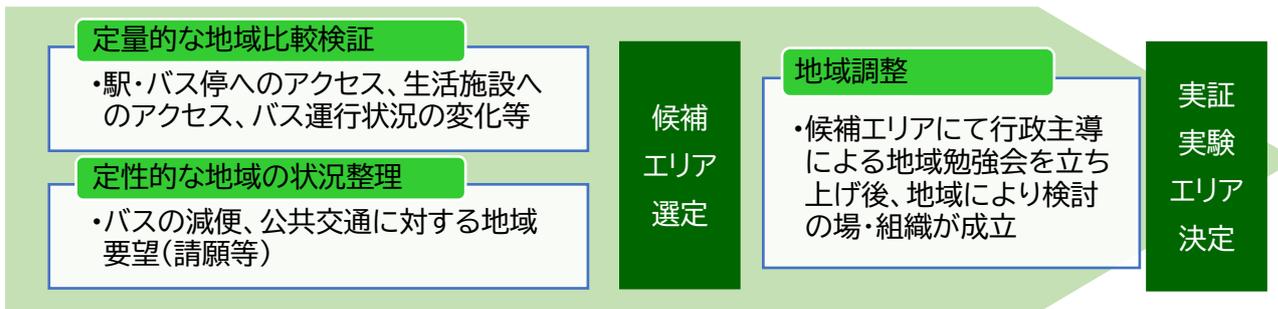
#### 内容

・3パターンを想定して実証実験を行う

- ・大モデル(需要規模大～中) 事業例:週4～5日運行(行政が候補エリア選定)
- ・中モデル(需要規模中～小) 事業例:週2～3日運行(行政が候補エリア選定)
- ・小モデル(需要規模小) 事業例:地域による助け合い交通(候補エリアから手上げ式実証実験)

## B) パイロット事業の選定方法(候補エリア選定⇒地域調整⇒決定)

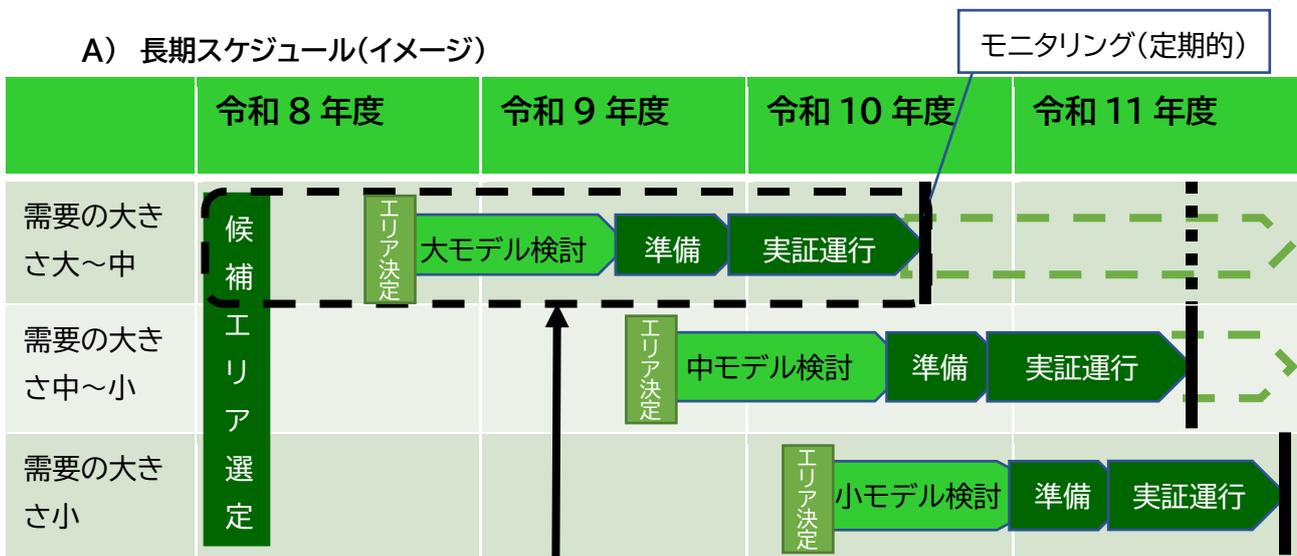
パイロット事業のエリア選定は、定量的な評価と定性的な評価を踏まえて、需要の大きさごとに候補エリアを選定する。各エリアで勉強会を行い、気運の醸成に応じて、地域住民により地域内交通を検討する場・組織が成立した後、正式に地域内交通導入実証実験の検討エリアとして決定する。



## (3) 地域内交通の導入スケジュール

令和11年度の地域内交通導入支援制度の策定を目指し、下記のスケジュール(イメージ)のように需要の大きい候補エリア(大モデル)より検討を進める。

### A) 長期スケジュール(イメージ)



### B) 短期スケジュール(イメージ)

